

# 参加店舗向けマニュアル

2024年4月版



## 1 岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業について

岐阜県では、社会全体で子育て家庭を応援し、温かく見守っていく社会の実現をめざして「ぎふっこカード」や「ぎふっこカードプラス」を配布する「岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業」などの取組みを推進しています。

利用者が参加店舗で提示すると、店舗ごとの特典や応援が受けられる仕組みです

### ぎふっこカード

県内に在住の18歳未満の子どもがいる世帯、妊娠中の方がいる世帯には、「ぎふっこカード」を交付しています。



ぎふっこカード

2024年4月時点で配布しているカードの有効期限は2027年3月31日。原則3年に1回更新します。



電子ぎふっこカード

スマートフォンなどで使える「電子ぎふっこカード」もあります。



岐阜県「父子手帳」

岐阜県「父子手帳」裏表紙に印刷されている「ぎふっこカード」にもカード機能を付与しています。

### ぎふっこカードプラス

県内に在住の18歳未満の子どもが3人以上いる世帯、3人目の子どもを妊娠中の方がいる世帯には、「ぎふっこカードプラス」を交付しています。



ぎふっこカードプラス

カードの有効期限は18歳未満の子どもが2人になった年度の3月31日。カード交付時に各自で有効期限を記入します。



電子ぎふっこカードプラス

2020年3月からは、「電子ぎふっこカードプラス」も開始しました。

詳細は、裏表紙の「比較表」をご覧ください。

## 2 利用者の受け入れに向けて、準備をしましょう

### STEP 1

#### 店舗スタッフ への周知

自店舗が「ぎふっこカード」「ぎふっこカードプラス」を提示されたお客様にどのような特典・応援を提供するのか、スタッフに周知をお願いします。

提供する特典・応援を確認したい場合は、県ホームページ「ぎふ子育て応援団」で店舗検索ができます。



### STEP 2

#### ステッカーの 掲示

県が配布するステッカーに、店舗で提供いただく特典・応援内容をそれぞれ記入いただき、可能な限り利用者の見やすい場所に掲示をお願いします。(店舗の入り口・レジの横など)

汚れ、日焼け等により新しいステッカーを希望される場合は、県子育て支援課までご連絡ください。新しいステッカーを送付します。



▲ステッカー(8cm×22cm)/レジ用



▲A4サイズ(21cm×29.7cm)/店舗用

ステッカーは、利用者が認識しやすい  
共通の案内です!

### STEP 3

#### 子育て世帯 への配慮

お子さま連れのお客様に、レジなどでスタッフから「ぎふっこカード」「ぎふっこカードプラス」が使えることについて声をかけていただくと、利用者の方は安心されます。

ぎふっこカードは  
お持ちですか?

持っています!



### ぎふっこカード参加店舗での「ぎふっこカードプラス」の取扱い



「ぎふっこカードプラス」は、18歳未満の子どもが3人以上いる等の交付要件を満たした世帯が持っています。

利用者が「ぎふっこカードプラス」を提示された場合、「ぎふっこカードプラス」に参加していない店舗におかれても、「ぎふっこカード」同様の特典・応援の提供にご協力をお願いします。

## 3 利用者のぎふっこカードが有効期限切れの場合

有効期限切れのカードが提示された場合

特典・サービス提供の可否については、ぎふっこカード参加店舗様のご判断で対応をお願いします。

有効期限の切れたカードは、更新が必要です。

県子育て支援課の連絡先をご案内いただくようお願いします。

県子育て支援課

TEL 058-272-1111

## 4 「子育て支援パスポート」の全国共通展開について

2016年から、子育て支援パスポート事業が全国共通展開されています。  
全都道府県の全国共通展開参加店舗において、「ぎふっこカード」をはじめとする  
各都道府県の子育て支援パスポートの相互利用が可能です。



## 5 PR等にぎふっこマークを使用する際は適切に使用してください

岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業シンボルマーク「ぎふっこマーク」の  
利用にあたっては、取扱要綱(県ホームページ「ぎふ子育て応援団」に掲載しています。)  
をお読みいただき、適切な対応をお願いします。

ぎふっこマーク取扱要綱



ぎふっこマーク

## 6 登録内容を変更したい、登録を中止したいときは

2通りの方法で手続きができます。  
子育て世帯の方が安心してカードを使えるよう、正確な情報の提供にご協力をお願いします。

方法 1  
電子申請

県ホームページ「ぎふ子育て応援団」より  
電子申請してください。

方法 2  
郵送・FAX・メール

所定の申請様式にご記入  
いただき、県子育て支援課  
に郵送・FAX・メールで提出  
してください。

申請様式は県ホームページ「ぎふ子育て  
応援団」からダウンロードできます

(電子申請・申請様式)

[https://kosodate.pref.gifu.lg.jp/?act=card\\_s\\_shop](https://kosodate.pref.gifu.lg.jp/?act=card_s_shop)



## 7 県ホームページ「ぎふ子育て応援団」を活用しましょう

県内の子育て支援情報を掲載している県のホームページです。  
「ぎふっこカード」「ぎふっこカードプラス」参加店舗が検索できるほか、  
参加店舗の新規登録、登録内容の変更、登録中止などの手続きもできます。

ぎふ子育て応援団

検索



ぎふ子育て  
応援団

<https://www3.pref.gifu.lg.jp/pref/kosodateoen>



	ぎふっこカード	ぎふっこカードプラス
カードデザイン		
対象者	県内に在住の18歳未満の子どもがいる世帯、妊娠中の方がいる世帯	県内に在住の18歳未満の子どもが3人以上いる世帯、3人目の子どもを妊娠中の方がいる世帯
有効期限	2027年3月31日 有効期限前に末子が18歳になった場合は、その後最初に迎える3月31日まで	18歳未満の子どもが2人以下になった年度の3月31日まで 有効期限は各世帯で異なるため、カードの交付時に各自で記入
交付方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県内の保育所・幼稚園・小中高等学校などを通じて一斉交付</li> <li>● 未就学児などは市町村窓口・県子育て支援課で交付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市町村窓口及び県子育て支援課での申請により交付</li> </ul>
交付時必要書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保護者の身分証明書</li> <li>● 子どもの身分証明書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 交付申請書</li> <li>● 保護者の身分証明書</li> <li>● 子ども(3人以上)の身分証明書</li> </ul>
提供物品	ステッカー2種類 店頭用・レジ用  	ステッカー2種類 店頭用・レジ用  
同様の機能	電子ぎふっこカード 岐阜県「父子手帳」	電子ぎふっこカード
店舗情報の掲載	「ぎふ子育て応援団」ホームページ	「ぎふ子育て応援団」ホームページ
全国共通展開	2016年4月より開始	対象外



2024.1.30